

こ 監 第 171 号
令和4年 12 月 5 日

株式会社 ライフらび 代表者 様
【小規模保育事業(A 型)】 立場らびと保育園 施設長 様

横浜市長 山中 竹春

令和4年度家庭的保育事業等の一般指導監査結果について (通知)

日頃から、家庭的保育事業等の運営につきまして、御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。
さて、児童福祉法第34条の17等に基づく監査を実施した結果、別紙の「指導監査結果」に記載のとおり改善を要する事項が認められましたので、改善を図ってください。

- 1 監査対象事業所 立場らびと保育園 (小規模保育事業(A 型))
- 2 実施年月日 令和4年9月30日
- 3 指導監査結果 別紙のとおり

こども青少年局総務部監査課 竹内、湯澤
電話 671-4193
FAX 663-6611
e-mail kd-kodomokansa@city.yokohama.jp

(2)

令和4年度 家庭的保育事業等指導監査結果

(施設名) 立場らびっと保育園

改善又は是正を要する事項		根拠法令等
1	<p>口 一部の職員について、給与規程に基づいて手当が支給されていることが確認できなかった。 給与の支給に当たっては、給与規程等に基づき適正に支払うこと。</p>	<p>労基法第2条、第24条、第89条 労基法施行規則第8条</p>
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		